



資料編

資料編

1 食育基本法の概要

1. 目的

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的とする。

2. 関係者の責務

- (1) 食育の推進について、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業関係者、食品関連事業者、国民等の責務を定める。
- (2) 政府は、毎年、食育の推進に関して講じた施策に関し、国会に報告書を提出する。

3. 食育推進基本計画の作成

- (1) 食育推進会議は、以下の事項について食育推進基本計画を作成する。
 - ①食育の推進に関する施策についての基本的な方針
 - ②食育の推進の目標に関する事項
 - ③国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
 - ④その他必要な事項
- (2) 都道府県は都道府県食育推進基本計画、市町村は市町村食育推進基本計画を作成するよう努める。

4. 基本的施策

- ①家庭における食育の推進
- ②学校、保育園等における食育の推進
- ③地域における食生活の改善のための取組の推進
- ④食育推進運動の展開
- ⑤生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- ⑥食文化の継承のための活動への支援等
- ⑦食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

5. 食育推進会議

- (1) 内閣府に食育推進会議を置き、会長（内閣総理大臣）及び委員（食育担当大臣、関係大臣、有識者）25名以内で組織する。
- (2) 都道府県に都道府県食育推進会議、市町村に市町村食育推進会議を置くことができる。

2 柏市食育推進委員会設置要領

1 趣旨

この要領は、食育基本法（平成17年法律第63号）に基づき市民の健全な食生活の習得を促し、心身の健康を守り、もって豊かな人間性を育むことを目的とする食育施策の総合的かつ効率的な推進を図るため柏市食育推進委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、その組織、運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 委員

- (1) 委員は、学識経験者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。
- (2) 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。
- (3) この要領の施行後最初の委員の任期は、前号の規定にかかわらず、委嘱の日から平成24年3月31日までとする。
- (4) 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 会長及び副会長

- (1) 委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。
- (2) 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 会議

- (1) 委員会の会議は、必要に応じ会長が招集し、会長がその議長となる。
- (2) 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- (3) 前号の場合においては、会長は委員としての議決に加わることはできない。
- (4) 委員会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

5 関係者の出席等

会長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

6 庶務

委員会の庶務は、柏市食育推進合同事務局（保健福祉部、学校教育部及び経済産業部）において処理する。

7 補則

この要領に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成20年10月17日から施行する。

3 柏市食育推進委員会名簿

(敬称略・順不同)

NO	分野	団体名等	委員名	
1	千葉大学	千葉大学	あんど う としお 安藤 敏夫 (園芸学部教授)	会長
2	医療・保健業界	柏歯科医師会	やべ ふしお 矢部 布志夫 (会長)	副会長
3		柏市食品衛生協会	てらしま みのる 寺嶋 稔 (会長)	
4	教育業界	柏市校長会	ゆはら しゅうじ 油原 修治 (松葉第二小学校校長)	
5		柏市学校栄養士会	ながい さちこ 永井 幸子 (柏第四小学校)	
6		柏市PTA連絡協議会	さの きよこ 佐野 斉子 (柏第三小学校役員)	
7	産業界	農業生産者 (すぎのファーム)	すぎの ゆきこ 杉野 幸子	
8		農業協同組合JA柏市	くらもち もりとし 倉持 守利 (経済部長)	
9		柏商工会議所商業第二部会	ひらい かつみ 平井 克己 (部会長)	
10	市民代表	柏市民健康づくり推進員連絡協議会	せのお けいこ 妹尾 桂子 (会長)	
11	料理家・食生活アドバイザー		よしの りな 吉野 利奈 (シニア・ベジタブル&フルーツマイスター)	

任期：平成20年11月13日～平成24年3月31日

4 柏市食育推進合同事務局名簿

NO	所属		役職	氏名
1	保健福祉部	保健福祉総務課	主幹	原田 明廣
2	保健所	地域健康福祉課	副主幹	増永 美幸
3	学校教育部	学校保健課	専門監	山中 京子
4		指導課	副主幹	麻生 織江
5	経済産業部	産業政策課	主幹	村越 幹夫
6			主任	小河原 博志

5 事業一覧

事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署
	(1) 健康と栄養に関心を持つ			(2) 規則正しく楽しい食卓づくり			(3) 魅力的で安心な、地元食材を味わう					
	1 健康や栄養に関する情報を市民に提供	2 個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	3 食を担う人材の育成	1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案	2 自ら料理する力を身につけるための支援	3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	1 地産地消の推進	2 食の消費者と提供者間の交流づくり	3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする			
1 母親学級	●									妊娠期	初妊婦を対象として、妊娠、分娩、育児に関する知識・情報の提供と、子育てを共に支え合える友達づくりを目的に講義、グループワーク等を実施します。	地域健康福祉課
2 マタニティクッキング教室	●				●					妊娠期	妊婦（初妊婦、経産婦）及びその家族を対象として、家族の健康づくりを目的に離乳食の取り分けを含んだ調理実習を実施します。	地域健康福祉課
3 母と子のつどい	●	●		●						妊娠期 乳幼児期	育児・歯に関すること・食事等について相談・助言を行います。柏市民健康づくり推進員活動の一環である子育て支援活動	地域健康福祉課
4 1歳6か月児健康診査	●			●						乳幼児期	1歳7か月の頃の幼児を対象に、心身の発育と発達を確かめ、育児、むし歯予防、食事などについて相談、助言を行います。また、疾病や異常の発見にとどまることなく、子育て支援の一つとして保護者の育児を支援する機会としています。	地域健康福祉課
5 幼児のむし歯予防教室	●			●						乳幼児期	2歳代の幼児を対象に歯に関する相談、歯みがき実習、食事相談等を行います。	地域健康福祉課
6 3歳児健康診査	●			●						乳幼児期	3歳6か月の頃の幼児を対象に、心身の発育と発達を確かめ、育児、むし歯予防、食事などについて相談、助言を行います。また、疾病や異常の発見にとどまることなく、子育て支援の一つとして保護者の育児を支援する機会としています。	地域健康福祉課
7 柏育成園園児摂食指導	●									乳幼児期	摂食機能に問題のある乳幼児に対して、口腔機能の発達という観点から評価・指導を行います。定期的に専門家（作業療法士）の援助を受けながら、児童と保護者に直接働きかけていきます。	障害福祉課

事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署
	(1) 健康と栄養に関心を持つ			(2) 規則正しく楽しい食卓づくり			(3) 魅力的で安心な、地元の食材を味わう					
	1 健康や栄養に関する情報を市民に提供	2 個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	3 食を担う人材の育成	1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案	2 自ら料理する力を身につけるための支援	3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	1 地産地消の推進	2 食の消費者と提供者間の交流づくり	3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする			
8	給食を通じた望ましい食習慣づくり				●					乳幼児期	園児に対し、以下のような取り組みを行っていきます。 ・食事リズムが整い、空腹を感じて食事を食べることができるよう働きかけること。 ・旬の食材などを使用し、食に興味を持てるよう伝えていくこと。 ・正しい食事マナーを身につけさせること。 ・野菜栽培やクッキング保育を通じて、食べることの大切さを伝えていくこと。	保育課
9	保護者に対する食の情報提供	●			●		●			乳幼児期 青年期 中年期	園児の保護者に対し、以下のような情報提供を行っていきます。 ・給食だよりの発行、食材紹介掲示 ・給食レシピ・行事食の紹介 ・給食サンプルの展示 ・食事バランスガイドの紹介の展示	保育課
10	小学1年生の歯みがき指導	●								学齢期・ 思春期	小学1年生を対象にむし歯予防・歯みがき実習・おやつの取り方等、健康教育を行います。	地域健康福祉課
11	子どもの生活習慣病予防教室	●	●		●					学齢期・ 思春期	小学生に対して生活習慣病予防や健康づくりに関する講話・健康体験チェック等を実施します。	地域健康福祉課
12	チームティーチング制度				●	●	●			学齢期・ 思春期	栄養の専門家である「栄養教諭・学校栄養職員」が「担任」と一緒にいるいはひとりで「学級活動」「家庭科」「保健体育」等の授業で食に関する学習指導を行います。	学校保健課
13	学校給食による地産地消の推進							●	●	学齢期・ 思春期	年に数回、全校共通で地元食材を学校給食に使用し、「〇〇（食材名等）の日」と銘打ってイベント的に楽しみながら給食を味わえるよう取り組みます。	学校保健課
14	学校教育における食育の推進				●	●	●	●	●	学齢期・ 思春期	各教科、領域における食育の推進を図り、食に関する学習を通して、子どもたち自身に、食生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てます。	指導課

事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署
	(1) 健康と栄養に関心を持つ			(2) 規則正しく楽しい食卓づくり			(3) 魅力的で安心な、地元の食材を味わう					
	1 健康や栄養に関する情報を市民に提供	2 個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	3 食を担う人材の育成	1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案	2 自ら料理する力を身につけるための支援	3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	1 地産地消の推進	2 食の消費者と提供者間の交流づくり	3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする			
15	食品残さの抑制・資源化									学齢期・思春期	生ごみを減らす事は、ごみ問題や地球温暖化の問題だけでなく、食べ物とそれを育ててきた環境を大切にする食育的な効果も期待されています。そのため、ごみ減量に関する広報活動や小学校での出前授業、町会や各種団体へのごみ減量説明会等を、要望に応じて随時開催しています。また、生ごみ処理容器等の利用を奨励し、生ごみの堆肥化によるごみの減量・資源化も推進しています。さらに市内小中学校の給食残さや、公設市場から出る生ごみの資源化や、生ごみからできたたい肥を活用した環境学習の推進にも取り組んでいます。	廃棄物政策課
16	水田農作業体験事業				●					学齢期・思春期	小学生を対象に、田植え、稲刈り体験を行い、農業への理解を高めていきます。また、収穫された米を給食で利用します。	農政課
17	育児講座・相談	●								青年期 中年期	保護者や地域の乳幼児をもつ親を対象に行い、食に対する不安などを軽減、家庭での食育支援につなげていきます。	保育課
18	健康づくり相談	●								青年期 中年期 高齢期	健康診断の結果から、生活習慣病を予防するための相談に応じ、支援します。	地域健康福祉課
19	公設市場による調理講習会					●				青年期 中年期 高齢期	市場で扱う新鮮な魚や野菜・果実等を食材とする調理講習会を開催し、食材に対する知識の普及と調理力の向上を支援します。	公設市場
20	農業ボランティア制度									青年期 中年期 高齢期	「野菜作り教室」で習得した技術・知識をもって、農家の農作業ボランティアとしてお手伝い（実体験）をして頂くことで、農業への理解も深まります。	農政課
21	市民農園支援事業									青年期 中年期 高齢期	農作物の栽培を通して、土に親しみ収穫の喜びを体験し、農業への理解を深めていきます。	農政課

事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署
	(1) 健康と栄養に関心を持つ			(2) 規則正しく楽しい食卓づくり			(3) 魅力的で安心な、地元の食材を味わう					
	1 健康や栄養に関する情報を市民に提供	2 個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	3 食を担う人材の育成	1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案	2 自ら料理する力を身につけるための支援	3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	1 地産地消の推進	2 食の消費者と提供者間の交流づくり	3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする			
22	柏市国民健康保険特定保健指導	●								中年期 高齢期	柏市国民健康保険の特定健診の受診結果から、メタボリックシンドロームの該当者、予備軍と判定された方に6ヵ月間、生活習慣改善のサポートをします。自分の食生活を見直し、バランスよく食べるポイントを保健師、管理栄養士と一緒に考えることで生活習慣病を予防します。	保険年金課
23	特定高齢者「いきいき食つく相談」	●								高齢期	バランスのよい食事をおいしく食べることができるように、高齢者の生活に合った食事のアドバイスを、管理栄養士が個別に行います（3ヵ月間を目安）。	地域包括支援センター
24	特定高齢者「健やかさん教室」	●								高齢期	筋力を維持する体操や、食生活やお口の健康についてのアドバイスなどを通して、身近な地域でいきいきと自分らしく暮らしていくことを目指します。（週1回、全12回）	地域包括支援センター
25	柏市民健康づくり推進員（食生活推進員）活動の支援		●		●	●				全世代	約400名の推進員との連携による食を通じた健康づくりの啓発、情報提供等を行います。	地域健康福祉課
26	大学との連携による健康づくり	●								全世代	千葉大学等との連携による健康講座を開催します。	地域健康福祉課
27	食育推進研修会	●	●	●	●		●			全世代	地域の専門職種等が連携し、市民の食育や健康づくりを推進するための研修会を実施します。	地域健康福祉課
28	柏市栄養士業務連絡会	●	●	●	●		●			全世代	柏市役所に所属する栄養士が集まり、市民に対する生涯を通じた栄養改善・健康増進を支援するための業務研究を行い、食育を推進します。	地域健康福祉課
29	健康ちば協力店事業	●	●	●			●	●		全世代	飲食店等の外食料理栄養成分表示・健康に配慮したメニューの提供・たばこ対策・健康栄養情報の提供をする店を「健康ちば協力店」として登録を行い、市民の積極的な栄養管理・健康づくりの支援をします。	地域健康福祉課
30	病態栄養教室	●	●	●						全世代	難病や食生活に起因する諸疾患の正しい知識に関する講演会・調理実習等を実施します。	地域健康福祉課

事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署	
	(1) 健康と栄養に関心を持つ			(2) 規則正しく楽しい食卓づくり			(3) 魅力的で安心な、地元の食材を味わう						
	1 健康や栄養に関する情報を市民に提供	2 個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	3 食を担う人材の育成	1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案	2 自ら料理する力を身につけるための支援	3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	1 地産地消の推進	2 食の消費者と提供者間の交流づくり	3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする				
31	給食施設への栄養管理指導	●		●				●			全世代	食育の推進やメタボリックシンドローム予防となるよう施設への適切な栄養管理を支援・指導します。	地域健康福祉課
32	食品の栄養表示基準に関する相談	●								●	全世代	市民が自らの健康を考えた食品を選択できるよう、飲食店等の食品事業者へ、栄養表示基準制度の周知を図ります。	地域健康福祉課
33	栄養士・調理師の育成指導			●							全世代	食に関する専門職の資質の向上を図ります。	地域健康福祉課
34	中堅調理師研修		●	●							全世代	（柏市調理師会に委託）調理業務従事年数5年以上かつ調理師免許取得3年以上を対象とし、メタボリックシンドローム予防や生活習慣病予防に関する講義等を行います。	地域健康福祉課
35	ヘルシーメニュー講習会		●	●				●			全世代	（柏市調理師会に委託）調理業務従事者（ただし、調理師免許取得後3年以上を除く）を対象に生活習慣病予防に関する講話・調理実習等を行います。	地域健康福祉課
36	食事（栄養）相談	●									全世代	栄養指導が必要な人に献立や摂取量についての相談に応じ、支援します。	地域健康福祉課
37	出張講座による健康教育	●				●					全世代	市民や地域から依頼されたテーマに応じた講話や調理実習等を実施します。	地域健康福祉課
38	訪問栄養指導	●									全世代	訪問栄養指導を求める人の家庭等を訪問し、食事相談に応じます。（保健師の同行訪問）	地域健康福祉課
39	食品の収去検査	●								●	全世代	食の安全・安心を図るため、柏市食品衛生監視指導計画に基づき、食品を食品営業施設から収去し、各種の食品衛生検査の結果を公表します。	生活衛生課
40	食中毒に係る対応	●								●	全世代	食中毒発生時（疑いも含む）に調査を行い、食中毒と決定した場合は市民に対して公表します。	生活衛生課
41	食品衛生に係る相談	●								●	全世代	食品に係わる相談・苦情等があった時、食品に対する情報を提供し、場合によって食品営業施設の調査及び指導を行います。	生活衛生課

事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署
	(1) 健康と栄養に関心を持つ			(2) 規則正しく楽しい食卓づくり			(3) 魅力的で安心な、地元の食材を味わう					
	1 健康や栄養に関する情報を市民に提供	2 個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	3 食を担う人材の育成	1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案	2 自ら料理する力を身につけるための支援	3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	1 地産地消の推進	2 食の消費者と提供者間の交流づくり	3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする			
42	農業による地域活性化と連動した食育推進						●	●		全世代	手賀沼周辺地域では、地域の特性を生かし農業や観光レクリエーションの振興による環境共生・交流の地域づくりが進められており、アグリビジネスパーク（仮称）の整備支援に基づく都市農業の振興や食への安全に関する生産者と消費者の相互理解の取り組みを促進します。また、体験農園の整備支援や市民農園の整備による消費者と農業者との交流促進を図ります。	農政課
43	まちづくりと連携した食育推進		●							全世代	北部地域では、行政・市民・企業・大学等が連携し、「環境・健康・創造・交流の街」を目指したまちづくりが進められており、大学による食・健康・環境をテーマとする講座の開催や、NPOによる食を通じたコミュニティづくり（クラブ活動）が行われています。	企画調整課
44	男女共同参画という視点からの情報発信協力	●								全世代	参画eye（柏市ホームページ）において、食育関連の講座やイベント情報を広く発信します。	男女共同参画室
45	消費生活センターにおける相談業務							●		全世代	消費生活相談…消費生活に関する相談や苦情を、専門の相談員が皆さんと共に考え、解決のためのお手伝いをします。 ＜相談受付＞ 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後4時30分 電話・来所とも ＜相談専用電話＞ 04-7164-4100	消費生活センター
46	消費生活や暮らしに役立つ講演会の開催	●								全世代	講演会の開催…消費生活や暮らしに役立つ講演会を開催します。開催時期は不定期、広報かしわ等でお知らせします。	消費生活センター
47	計量検査等業務							●		全世代	立入検査等の実施…適正な計量を確保するために、スーパーマーケットや事業所等に立ち入り、商品の量の検査や使用中の計量器の使用法や管理状況に関する検査などを行います。	消費生活センター

事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署		
	(1) 健康と栄養に関心を持つ			(2) 規則正しく楽しい食卓づくり			(3) 魅力的で安心な、地元の食材を味わう							
	1 健康や栄養に関する情報を市民に提供	2 個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	3 食を担う人材の育成	1 規則正しく楽しい食生活の推進・提案	2 自ら料理する力を身につけるための支援	3 市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	1 地産地消の推進	2 食の消費者と提供者間の交流づくり	3 食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする					
48	食生活・健康に関連するNPO・ボランティアの支援			●						●	全世代	市民公益活動団体に対し、活動場所（市民活動センター）の提供や活動費助成等の支援を行っています。また、市民活動センターでは、市民活動講座や市民活動フェスタ、市民活動フォーラムを実施し、団体のスキルアップや活動内容の市民への周知啓発、団体間の交流等を支援しています。	市民活動推進課	
49	生涯学習コミュニティ講座の開催	●	●	●							全世代	生涯学習事業の現代的課題への対応として、近隣センターの生涯学習講座にて「食や健康に関するテーマ」を取り入れ、食に関する情報提供及び、学習機会をきっかけにした住民相互の交流、住民参画による地域づくりを進めています。	市民活動推進課	
50	バーベキュー施設の提供					●				●	全世代	あけぼの山農業公園にてバーベキュー施設・スペースを設置し、市民へ楽しい食空間を提供しています。	農政課	
51	農業公園まつり									●	●	全世代	あけぼの山農業公園を会場に地産・地消を目的に、農畜産物の直売を実施し生産者と消費者との交流を図っていきます。	農政課
52	減農薬栽培推進事業			●						●	●	全世代	消費者に対する「安心・安全・新鮮」をモットーに、減農薬栽培に取り組んでいきます。	農政課
53	バーベキュー施設					●						全世代	増尾城址総合公園・手賀の丘公園にてバーベキュー施設・スペースを設置し、市民へ楽しい食空間を提供しています。	公園管理課
54	食品営業許可									●		全世代	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保護を図るために、業種ごとの施設基準を設け、新規営業者に対して食品営業許可（ふぐ認証施設も含む）の受付及び許認可を行っています。	生活衛生課
55	食品営業施設の立入り監視・指導									●		全世代	食の安全・安心を図るため、柏市食品衛生監視指導計画に基づいた監視・指導を食品営業施設に対して行います。	生活衛生課

事業名	食育推進施策の基本的な方向性									事業に対応する主なライフステージ（年代層）	食育事業としての事業概要	担当部署
	(1) 健康と栄養に関心を持つ			(2) 規則正しく楽しい食卓づくり			(3) 魅力的で安心な、地元の食材を味わう					
	1	2	3	1	2	3	1	2	3			
	健康や栄養に関する情報を市民に提供	個人の健康づくりを支援し、地域ぐるみで健全な地域づくりを図る	食を担う人材の育成	規則正しく楽しい食生活の推進・提案	自ら料理する力を身につけるための支援	市民の食卓を囲む習慣づくりを支援	地産地消の推進	食の消費者と提供者間の交流づくり	食の消費者と提供者が、食の安全性と環境への配慮に対し、共に高め協力し合えるようにする			
56	食品営業施設に係わる衛生講習		●						●	全世代	食の安全・安心を図るため、主に食品営業者に対して、食中毒予防等食品衛生の知識の向上に関する啓発のための講習会等を実施しています。	生活衛生課

6 健康ちば協力店一覧

健康ちば協力店の解説についてはP42のコラムをご覧ください。

	種別	店名	住所	電話番号
1	和食	大衆酒蔵 ふるさと五兵衛	末広町10-22	7143-5550
2	和食・洋食	レストラン スズキ	北柏台5-2	7167-1957
3	そば・うどん	そば処 美晴	十余二164-90	7131-8611
4	そば・うどん	長寿庵	中央2-4-16	7167-1709
5	そば・うどん	結城庵	常盤台4-13	7166-3236
6	そば・うどん	清水庵	旭町4-5-7	7145-4307
7	そば・うどん	手打ちそば かしわ家	豊住3-13-1	7174-6849
8	そば・うどん	手打ちそば みどり	加賀3-19-8	7172-2125
9	喫茶	Café & Cake STONE カフェ・ストーン	柏1-1-20スカイプラザ柏	7167-8647
10	中華	中国料理 吉林	豊四季159	7143-6914
11	中華	レストラン 味一番	西原4-12-2	7154-8288
12	中華	新海亭	高田1283-4	7143-4635
13	そば・うどん	うどん市 十余二店	十余二575-65	7131-5959
14	中華	中華料理 天来	高田476-32	7145-4059
15	和食	酒郷吉春 西口店	旭町1-10-1	7144-5525
16	そば・うどん	寿々岳	豊住4-4-5	7163-1294
17	そば・うどん	まつの家	豊住3-1-16	7175-1231
18	そば・うどん	上むら	藤心3-10-15	7173-8128
19	そば・うどん	やぶ	南柏2-9-17	7145-2935
20	そば・うどん	かどや	酒井根5-1-3	7172-4739
21	そば・うどん	おそば増田屋	南逆井2-7-7	7174-0377
22	そば・うどん	尾張屋	南増尾7-3-2	7174-9072
23	洋食	西洋料理 アリス	北柏2-3-18北柏駅前南口	7164-8105
24	和食	利根鮨	増尾台2-29-3	7173-1514
25	弁当	お弁当三丁目	みどり台3-26-4	7132-0710
26	中華	チャイニーズレストラン SE-KA	高田1001-22	7145-7041
27	中華	中華料理 東陽	大室315	7132-8799
28	中華	寺田屋らーめん	根戸1904-1	7134-7055
29	和食	宝寿司	柏5-3-24	7164-8915

	種別	店名	住所	電話番号
30	洋食	ダイニングバー オレンジペ コ	柏4-9-10 2F	7164-1628
31	喫茶	珈琲専門店 ぼえむ	大青田798	7134-2233
32	中華	多賀家	柏3-6-13	7163-3767
33	そば	生そば 鈴や	末広町4-1	7145-6011
34	そば	大村庵	明原3-5-37	7144-7440
35	そば	手打ち蕎麦うどん和食 玉川	北柏1-7-11	7164-0516
36	そば	そば処 中村屋	布施新町1-2-7	7133-1828
37	和食	うどん市 あげぼの店	あげぼの2-1-33	7143-9398
38	和食	戸紀	中新宿1-7-4	7176-1941
39	中華	大連	大塚町9-2	7167-8286
40	中華	三幸飯店	南柏2-1-11	7144-4680
41	そば	そば処 福本	あげぼの4-8-2	7143-3223
42	弁当	日本亭 柏千代田店	千代田1-1-5	7167-0151
43	そば・ うどん	生そば 松島	若柴1-172	7131-8903
44	お好み 焼き	お好み焼き とんぼ	南増尾6-2-20	7176-1103
45	和食・洋 食・中華	J's Kitchen	柏市柏5-10-1	7168-9256
46	惣菜	ジャスコ 柏店	豊町2-5-25	7142-5000
47	そば	有限会社 そば長	末広町13-9	7143-2849
48	そば	追分そば 根戸家	根戸477-2	7131-4830
49	そば	長寿庵	根戸386-19	7133-6006
50	そば	半左衛門	若柴140-1	7133-3233

(平成21年2月27日現在)

7 ちばエコ農産物販売協力店（柏市内）一覧

ちばエコ農産物販売協力店の解説についてはP47のコラムをご覧ください。

	販売店名	住所	電話番号
1	松葉町デポー	松葉町3-15-1	7134-0697
2	大津ヶ丘デポー	大津ヶ丘3-4-1-105	7191-7359
3	miniコープ 松葉町店	松葉町4-10 サンプラント中央商店街	7134-2253
4	農産物直売店 かしわで	高田100	7141-6755
5	エルコープ 松葉店	松葉町2-15-8	7134-2244
6	リブレ京成 しいの木台店	しいの木台2-12	7311-0061
7	田中農業協同組合本店	大室1095	7131-4141
8	田中農業協同組合十余二出張所	十余二5-2-1	7155-2211
9	京北スーパー 布施店	布施新町1-4-4	7132-2261
10	マミーマート 柏若葉町店	若葉町3-41	7165-0103
11	マミーマート 柏十余二店	十余二南前山175-43	7140-8055
12	マミーマート 南柏店	豊四季桑原509-3	7160-7600
13	マミーマート あげぼの店	あげぼの3-8-37	7141-7700

(平成21年2月10日現在)

8 ちば食育サポート企業（柏市内登録店）一覧

ちば食育サポート企業の解説についてはP54のコラムをご覧ください。

	会社名	連絡先	電話番号
1	(株)アグリプラス (かしわで)	高田100	7141-6755
2	(株)京北スーパー 柏店	柏1-4-3	7164-1800
3	(株)京北スーパー 布施店		
4	(株)京北スーパー アプリス		
5	(株)京北スーパー 新柏店		
6	田中農業協同組合	大室1095	7131-4143
7	(株)ロータス(道の駅しょうなん内農産物直売所)	箕輪新田59-2	7190-1132
8	カゴメ(株)	中新宿3丁目11-1	7174-2101

注：カゴメ(株)は柏の配送所を県内施設として登録しています。

その他、代表登録企業のうちサポート企業として登録いただいている柏市内の店舗等：8件
 (株)マルエツ北柏店、イオンリテール(株)マックスバリュ松ヶ崎店、生活協同組合パルシステム千葉柏センター、(株)カスミフードスクエアカスミ南柏駅前店、(株)カスミ柏中央店、(株)カスミ柏布施店、(株)京成ストアしいの木台店、伊藤ハム(株)柏工場 (平成20年4月1日現在)